

桑名市教育委員会議事録

平成29年1月18日（水）教育委員室において、桑名市教育委員会1月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（4名）

教育長 近藤 久郎 教育委員 伊藤 茂一 教育委員 松岡 守
教育委員 佐藤 強
(欠席者 2名)

出席参与者

教育部長	石川 昭人	教育総務課長	山下 範昭
指導課長	野呂 はるみ	学校教育課長	高木 達成
人権教育課長	水谷 昌之	教育環境整備室長	山下 謙一郎
指導課主幹（生徒指導担当）	谷岡 伸悟	指導課主幹（学力向上担当）	和氣 幸恵
学校教育課主幹（人事担当）	片山 哲哉		
総務部次長（生涯学習・スポーツ振興・文化担当）	駒田 保		
生涯学習課長	三浦 喜久子	文化課長	村田 政喜

書記氏名

郡 厚

傍聴人

なし

議題

1 審議事項

- 議案第1号 平成29年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について【非公開】
- 議案第2号 桑名市青少年国際交流助成事業実施要綱の一部改正について
- 議案第3号 桑名市立図書館資料弁償要綱の制定について
- 議案第4号 桑名市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について
- 議案第5号 桑名市教育委員会文書管理規程の一部改正について
- 議案第6号 桑名市教育委員会公印規程の一部改正について

2 協議事項

- くわなっ子教育ビジョン（案）について
- 中学校卒業式告辞（案）について【非公開】
- 小学校卒業式告辞（案）について【非公開】

3 報告事項

- 12月市議会の報告について
- 桑名市学校教育あり方検討委員会について
- 平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
- 桑名市いじめ問題対策連絡協議会および桑名市いじめ問題専門委員会について
- スマホおやすみ運動について
- 小・中学校における課題対応について【非公開】

4 連絡事項

- 平成29年2月教育委員会の行事予定について
- 平成28年度第2回総合教育会議
平成29年2月2日（木）午後
- 道徳教育研究発表会（星見ヶ丘小学校）
平成29年2月3日（金）午後
- 平成28年度市町村教育委員研究協議会
平成29年2月17日（金）
- 平成29年2月教育委員会定例会
平成29年2月22日（水）午後
- 平成29年3月教育委員会定例会
平成29年3月28日（火）午後
- 平成28年度小・中学校卒業式参列者について

中学校卒業式
小学校卒業式

平成29年3月7日（火）
平成29年3月17日（金）

【教育長】

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

ご案内のとおり、大雪で幾つか学校も臨時休校とさせていただいた状況でございました。昨日、今日と何とか持ち直してきましたので、昨日から全ての学校で授業をしているという状況です。大変ご心配をかけていたと思いますので、申しわけなく思っております。

それでは、ただいまから平成29年 1 月教育委員会定例会を開催いたします。

なお、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本委員会は無効に成立していることを報告させていただきます。

早速ですが、本日の議題のうち、非公開とさせていただく事項がございます。

事項書をご覧ください。

事項書 1 番の審議事項、議案第 1 号平成29年 3 月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について、事項書 2 番の協議事項のうち、中学校の卒業式告辞（案）、小学校の卒業式告辞（案）、そして、事項書 3 番の報告事項の小・中学校における課題対応につきまして、非公開にさせていただきたいと思っております。

1 点目の市議会定例会提出議案に係る意見聴取につきましては、来る 3 月議会に提案する議案について皆様からのご意見を伺いたいと思っておりますので、自由闊達なご意見をいただくためにも非公開とさせていただきたいと考えております。中学校の卒業式告辞（案）と小学校の卒業式告辞（案）につきましては、卒業生に向けての告辞でございます。卒業式前に公開すべきでないと考えております。そして、小・中学校における課題対応につきましては、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。したがって、これらの議事につきましては、桑名市教育委員会会議規則第 5 条により会議を非公開としたいと考えております。会議を非公開とすることについて、挙手により採決をさせていただきます。

この議事について非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

出席委員の全員が一致により、先ほどの議事につきましては非公開とすることに決しました。

それでは、事項書 1 番、審議事項のうち、議案第 2 号桑名市青少年国際交流助成事業実施要綱の一部改正について、事務局から説明を求めます。

【生涯学習課長】

議案第 2 号桑名市青少年国際交流助成事業実施要綱の一部改正についてご説明いたします。

平成28年 9 月議会におきまして、桑名市国際化推進基金条例が制定されましたことに伴い、所要の改正を行ったものでございます。

別紙、A 3 用紙をご覧ください。こちらに改正前と改正後を比較してございます。

主な改正点は、第 3 条助成金の限度額でございます。1 人当たりに対する助成金額を20万円から 5 万円に引き下げたことと、助成人数を 5 人から20人に増加いたしましたことです。

また、1 人 1 回限りの助成とするは、第 2 条第 3 項第 4 号と重複しているため、削除しました。また、手続の方法も簡略化し、文言につきましてもわかりやすく表現し、明確化に努めました。

よろしくご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

【教育長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見、ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。ないようでしたら、議案第2号桑名市青少年国際交流助成事業実施要綱の一部改正につきまして、挙手にて採決をいたします。

改正に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

【教育長】

ありがとうございました。

出席者全員が賛成ということでございますので、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

続きまして、議案第3号桑名市立図書館資料弁償要綱の制定について、事務局からの説明を求めます。

【生涯学習課長】

生涯学習課、三浦でございます。

議案第3号桑名市立図書館資料弁償要綱の制定についてご説明いたします。

桑名市中央図書館、ふるさと多度文学館、長島輪中図書館3館の本やDVD等の資料を利用者が紛失した場合の弁償の取扱について、広く市民に周知するため、必要な事項を要綱として定めるものがあります。

これまで、図書館の本やDVD等、図書館資料の紛失や破損があった場合は、桑名市立図書館条例第15条の規定に基づきまして、市内の3図書館がおのおのの基準で利用者の方に資料等の弁償をしていただいておりますが、弁償の方法や弁償金額、特に弁償いただく基準について、3図書館で統一した対応をしていくため、要綱として定めるものでございます。

別表に記載しております弁償基準につきましては、現在の各館の判断基準に照らし合わせており、今までの基準が厳しくなるというようなことではございません。また、自然災害や盗難などにより紛失等があった場合は免除となります。

紛失や破損をいたしますと個人の方に費用を負担していただくこととなりますので、貸し出しの際には事前周知等をしっかり行ってまいります。

よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【教育長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、議案第3号桑名市立図書館資料弁償要綱の制定について、挙手により採決いたします。

要綱の制定に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

出席者全員賛成ですので、本議案は原案のとおり制定することに決しました。

続きまして、議案第4号桑名市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について、議案第5号桑名市教育委員会文書管理規程の一部改正について及び議案第6号桑名市教育委員会公印規程の一部改正について、これら3点は関連いたしますので、一括して事務局からの説明を求めます。

【教育環境整備室長】

教育環境整備室の山下です。

平成28年第4回市議会定例会におきまして承認されました桑名市幼稚園条例の一部改正に伴い、議案第4号から第6号の1要綱、2規程について一部改正を行いたいと考えており、一括してご提案させていただきます。

まず、議案第4号桑名市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正についてでございますが、平成29年度の再編は、光風中学校ブロックの精義幼稚園と修徳幼稚園の2園を修徳幼稚園に再編し、園名を光風幼稚園といたします。

そこで、光風幼稚園は再編し統合する園でありますので、預かり保育を行うため要綱の第2条に光風幼稚園を加えます。

続いて、議案第5号桑名市教育委員会文書管理規程の一部改正についてでございます。

閉園する精義幼稚園につきましては削除とし、修徳幼稚園を光風幼稚園と改正し、文書の記号は「光風幼」と改めます。

最後に、議案第6号桑名市教育委員会公印規程の一部改正についてでございます。

平成29年度再編により、光風中学校ブロックの2園を修徳幼稚園1園に再編いたしますので、1園減となります。そのため、別表第1、別表第2の個数に関する部分を「51」から「50」に改めます。

以上につきまして、改正を行いたいと考えておりますので、ご審議、お願いいたします。

【教育長】

ありがとうございました。幼稚園再編に伴う改正でございます。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見、ございましたらよろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。それでは、議案第4号桑名市立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正についてから議案第6号桑名市教育委員会公印規程の一部改正についてまでの3議案を一括して採決いたします。改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

【教育長】

ありがとうございました。

出席者の全員賛成でございますので、本議案は原案のとおり、改正することに決しました。

それでは、次の議事に進みます。

事項書2番、協議事項のくわなっ子教育ビジョン（案）について、事務局からの説明を求めます。

【指導課長】

指導課長、野呂です。よろしくお願いいたします。

前回、くわなっ子教育ビジョンの案について、お示しさせていただきました。前回頂戴した意見を受けて、再検討と修正を行いました。

主な点につきましては、成果指標の見直しのほか、変更点としては2つ、「策定に当たって」の部分をわかりやすく整理したこと、それから、キャリア教育についての位置づけを基本方針の1にさせていただくということが大きな変更点になります。詳細は、担当主幹から説明させていただきます。

また、今後の予定といたしましては、1月の校長会議でスケジュール等を説明させていただき、2月に各校の管理職と研修主任への周知研修会を実施し、その後、印刷物を学校へ配付していく準備をしていきたいと思っております。

では、主幹から説明させていただきます。

【指導課主幹（学力向上担当）】

指導課主幹、和氣です。よろしくお願いいたします。座ったままで失礼いたします。

先日のくわなっ子教育ビジョンの検討、ありがとうございました。本日の教育委員会で十分なお時間を取ることができませんので、全体を通してのこと、それから、変更した部分についてのご意見を頂戴し、その意見に基づきまして、事務局と検討委員とで文言修正等を行わせていただきたいと思います。

ます。次回の教育委員会で完成版の報告ということにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

追加説明を3点ほどさせていただきたいと思います。

教育ビジョンを送らせていただきました。くわつぽキャラクターを表紙にしたんですが、そこから1枚、2枚をめくっていただいて、「策定に当たって」の部分について、前回いろいろご意見を頂戴いたしました。文言とか図付きとか、やはり重複するところが大きいございましたので、すっきりとした形にさせていただき、字句として全ての教育の基盤に人権教育を位置づけ、着実にじっくりと自分で、そして他者とともに取り組むことを土台として、子どもたち一人一人が社会を生き抜くための確かな力を身につけさせ、くわなっ子の夢の実現のために目指していきたいというように、左下のほうに表記をさせていただきました。全体的に図のところを変更させていただいたところが1点目です。

それから、3ページ、4ページをお開きください。

ここでは、今の特徴的な子どもの姿ということで1枚入れさせていただいたんですが、わかりやすくコラムのようにさせていただいて、しっかりじっくり力もつけていきたいということや、子どもたちの状況がわかるような、今の状況も加えさせていただきました。ここまでで大きな2点目です。

最後ですが、29ページに移ります。

29ページ、30ページに健やかな体の育成というものがございまして、こちらの成果指標を平成27年度で作成させていただいたんですが、1月に入って28年度の桑名市版の数値が文科省から送られてきましたので、これから現状と課題、成果指標について、差し替えを行いたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思います。

大きく追加説明については3点です。

では、ご意見として2つに分けてご意見を頂戴できればと思っております。

1つ目につきましては、「初めに」から、変更いたしました4ページまでにつきましてご意見がございましたら。そして、その後、大きく全体的に具体施策の内容という部分についてご意見をお聞かせいただきたいと、2つに分けてお尋ねしたいと思います。まず、4ページまでで何かご意見がございましたらお願いたします。

【教育長】

ということですが、ご質問とかご意見、ございましたらお願したいと思います。

いわゆる人間力とか社会力をなくしたということね。

【指導課主幹（学力向上担当）】

はい。

【教育長】

このことは、ちゃんと説明してもらった方がいい。

【指導課主幹（学力向上担当）】

はい。前回ご意見いただいた人間力、社会力など、いろんな意味でとれる言葉よりも、そこが生きる力、1ページ目の教育ビジョンのところにあります社会で生き抜くための確かな力とう部分が、やはり重複してくる部分になりますので修正しました。

【教育長】

ということですが。とりあえず4ページまでということですね。

ご質問とかご意見、ございましたらお願いたします。

4ページまでよろしいでしょうか。

なければ、5ページから最後まで。

これ、キャリア教育の話はしたの。

【指導課主幹（学力向上担当）】

説明が漏れておりました。申しわけありません。

先日キャリア教育から人権教育のところの位置づけについては、どうだろうかというご意見を頂戴

しましたので、ページ数で申し上げますと、9ページ、確かな学力の定着と向上の「自ら学ぶ力を育むとともに」というところで、キャリア教育の推進の位置を変えさせていただきました。大きく項目で申し上げますと、目次のところでまいりますと、2ページの確かな学力の定着と向上のところが6具体施策、そして、豊かな心と健やかな体のところも6ということで、ここから移動させました。

文言について、変えた部分につきましては波線を引かせていただいたり、ご覧いただいたところからです。

【教育長】

それで、今の話で体力のところはもう一度差しかえるということなんですか。

【指導課主幹（学力向上担当）】

はい。現状と課題と成果指標のところを、差し替えをさせていただきたいと思っております。

【教育長】

それは、教育委員さんたちにはどのように見てもらうのか。

【指導課主幹（学力向上担当）】

差しかえた段階でお届けさせていただいて。

【野呂課長】

現状値の部分です。

【指導課主幹（学力向上担当）】

29ページ、30ページの現状と課題のところの現状値、27年度となっているところが28年度の現状値に、ここの現状値を28年度にかえさせていただくこと、現状と課題のところが少し変わる可能性がありますので、今ちょっと検討中でございます。

【教育長】

そこを差し替えてもらうということですね。

【指導課主幹（学力向上担当）】

はい、今のところここだけです。

【教育長】

よろしいでしょうか。そういう説明でございますが、ご質問とかご意見がございましたらお願いいたします。

【伊藤委員】

例えば現状と課題で今こうて書いてあるけど、こんなところが変わったのでこんな感じに変えると言っておいてくれたら、もう別に文言までとやかくは言う必要はないと思う。現状値のところは、決まった数値を入れてもらうだけのことだと思うので、忙しいのにわざわざ持ってきてもらうのは申しわけない、そんなことでいいんじゃないですか。趣旨さえ言うておいて、どこをこんなふうに変えるという、大きいところでは言ってくれたら。

【教育長】

もう速報値はわかっているわけでしょう。

【指導課主幹（学力向上担当）】

はい。出ています。

【教育長】

じゃ、概略だけ少し話してもらえますか。

【指導課主幹（学力向上担当）】

実は、3番の報告事項で本年度の運動能力、運動習慣等の結果報告をさせていただこうと思っておりましたが、資料のほうを今お手元のほうに、机上のほうに結果概要について、表裏のものを後で机に置かせていただきました。こちらに出てくるもので、今年度の結果から少し変わってきたところも含め、先にお話をさせていただいてよろしいでしょうか。

【教育長】

どうぞ。

【指導課主幹（学力向上担当）】

先週末に結果が届きまして、体力・運動能力調査の握力、上体起こし、体前屈というような8種目がありまして、その成績の合計点の良いほうからA、B、C、5段階で総合評価をつけています。そのA、B、C評価を受けた子どもたちの割合を、全国と桑名市と比較したものが表面にある中学校2年生の男女、小学校5年生の男女のグラフになります。

見ていただきますと、幅が少しコンピューター処理の関係で違って大げさに見えるところもあるんですけども、昨年度まで下降傾向であったんですけども、本年度はいずれも昨年に比べると上昇傾向にあると言えます。

特に、小学校5年生男子の評価が、非常に割合が高くなっておりまして、伸び率が大きかった。他につきましては、伸びただけけれども、やや全国よりは低いかないということが言えると思います。

裏面をご覧ください。昨年度課題であった握力とボール投げの種目ですが、握力については、やはり中学校男子を除いて、ほかの学年で伸びております。ボール投げにつきましては、小学校の男子と中学校の女子のほうで伸びており、中学校の男子はやや下降傾向であったかなど。改善傾向が見られるということが本年度の特徴であると思います。

また、痩せぎみの子どもの比率が高いようなことが昨年度あったんですけども、本年度はその割合が改善されてきて、全国並みになってきていると言えます。

改善された部分は、総合判定が昨年度よりもいい結果がついた子どもたちの割合が高くなったというところがあるんですけども、その辺につきましては、種目の実施方法のコツを管理職に説明するだけでなく、学校体育担当者の研修会で実技のポイントを、実際に実技指導を行った効果があったかなと思っております。

本年度はそのような傾向がございますので、これを踏まえてビジョンの現状と課題を少し修正させていただき、それから、成果指標の現状値、平成27年度のところ、今は男女別でグラフを出しておりますので、学年別の数値を確認してもらって、下の運動が好きという児童生徒の割合についても差しかえさせていただこうと思います。

【指導課主幹（学力向上担当）】

それを踏まえて、少し現状と課題が変わりますこと、成果指標といたしまして、今書いてあります1番の5段階評価のC以上の割合が小学校5年生69%が72.6%に上がりました。それから、中学校2年生が76.8だが78.0%に上がりました。

そこで、今回のデータだけではないんですけども、目標値につきましても再考したほうがいいと考えておりまして、今回が72.6%ですので、できれば73%に目標値を上げていきたいなど、そのように担当者と検討をしています。中学校2年生も78%が目標を達成していますので、1%アップの79%でいきたいと考えています。

下の運動が好きという児童生徒の割合ですが、これは、小学校5年生が64.7となっておりますが63.7%、中学校2年生が下がりました、56.1%ということになっておりますので、小学校5年生の目標値を、また変動もあり得るということも考慮しまして、71%から65%へ、それから、中学校2年生、68%から63%と今までの最高値を当てはめて、目標値とさせていただきたいと考えております。

【教育長】

ただいまの説明について、ご質問、ございましたらお願いいたします。

【伊藤委員】

目標値は、現状値が低かったからといってやっぱり下げるのはおかしくないか。目標値、やっぱり目標値はこれぐらいであってほしいということであって、現状から考えてどうという発想はあまりよくないと思う。だから、目標値というのはこんな子になってほしいと、桑名市としてのほんとうに非常に大事なところであって、現状と差があるからといって、下がったからといって変えるのはよくないと思う。

【教育長】

そういうことですね。あまり現状の状況に左右されないほうがいいでしょうね。やはり今おっしゃられたように、桑名市としてどういう子どもになってほしいのかということがここにあるのかなと思いますので。

ほかによろしいでしょうか。

【佐藤委員】

ちょっと質問なんですけれども、先ほど桑名市の28年度の結果というものを報告いただいて、握力とかソフトボール投げとかが向上しているという話をいただきました。

それを踏まえまして、教育ビジョンの中で、現状と課題の中で、1行目は全国と比較して桑名市が上回っていた、下回っていたというお話をされて、その下の部分は桑名市の独自の結果という形で残されていらっしやいます。そうすると、28年度も全国と比較してどうだったかという話がでてくるのですか。

【指導課主幹（学力向上担当）】

はい。それで、ここを変更していきたいと考えております。

【佐藤委員】

まだ全国のほうが出てからということですか。

【指導課主幹（学力向上担当）】

いえ、まだここを改訂することができなかつたので。

【佐藤委員】

ちなみに全国よりは上回ったんですか、下回ったんですか。

【指導課主幹（学力向上担当）】

ソフトボール投げについては、改善してきたと申し上げたように、小学校と中学校のを一緒に書いてあるんですけど、ちょっと状況が違っている部分がございます、小学校が下降傾向というふうには言えないということですね。

【佐藤委員】

桑名市のソフトボールに関しては、男子は上がっているけれども、全国と比較してはわからないという話ですか。

【教育長】

もう全国のデータも出ていますよね。

【指導課主幹（学力向上担当）】

率だと、全国のほうが伸びは大きいんです。全国もアップしているし、なので、全国と比べればちょっとまだ低いということです。

【佐藤委員】

わかりました。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。

だから、もうこの体力、健やかな体の育成という項目だけじゃなくて、ほかの部分も含めて教育ビジョンについて、ご質問はいかがででしょうか。

【伊藤委員】

英語のことでこの前文科省の人に話を聞いて、中学の英語教諭が発話を英語でという部分、16ページの成果指標のところ、今、桑名は18.2%になっているけど、全国の現状は今30%ぐらいで国の目標値は54.8%らしい。これは都道府県別に公表しますと言っていた。そうすると、この30%で大丈夫なのかと思った。さっき話したことと関連してくるけど、現状に対して50%というのは、それは大変だと、それはわかるけど、国は公表するそうなので、この4月に、指導要領の改訂とともに。だから、どうかなって思う。

それで、桑名の18.2%というのが、三重県の平均の数値が公表されているしいけど、三重県だとどれくらいなのか。

【指導課主幹（学力向上担当）】

目標値が50%だったと思います。

【伊藤委員】

目標値は50%だな。現状は、国が30何%くらいになっているんだから、それよりちょっと高目に目標をしておいたほうがいいのではないかな。文科省の50何%というのに私が食いついたんだけど、それはワークキャリアとして54%の人が必要なのかとか、ライフキャリアとして必要なのかというような質問をね。いや、そんなふうには何も考えていませんみたいなだったけど、それで、どこから持ってきた数値なのか聞いても、さあ、会議で意見が出た数値にただけですというだけだった。

【教育長】

そのわりには細かいですね。

【伊藤委員】

そうそう、ちょっとびっくりした。だからといって、ここを国の目標までにするのは、国も現状と離れ過ぎているので変えたいと、もうちょっと低くしたいみたいなニュアンスでは言っていたけど、それなら変えたらいいのには思うけど、そういうことがあったので、ちょっと言っておいたほうがいいなと思って。

【教育長】

現状は変わりませんがね。目標値にするなら、高いほうがいいですね、これは。

【伊藤委員】

だから、目標値を、県の目標値なら県の目標値にしておくとか。

【指導課主幹（学力向上担当）】

実は、過去3カ年を調べました結果でいくと、最高でやはり20%というのが桑名の現状でございまして、やっぱり県も30%程度ということなので、多分県の目標値が次また上がってくるかなというふうに思いますので、少しここは検討させていただきます。

【伊藤委員】

検討してほしい。

【教育長】

県に聞いてみたらどうだろう。どのあたりで考えているのかと。

【指導課主幹（学力向上担当）】

はい。

【伊藤委員】

それで、生徒だと、例えば中学生だと英検3級合格以上と書いてある、目標が。それで、先生は英検準1級って。これ、大変なんじゃないか。

【教育長】

全然いませんって、これは。

【伊藤委員】

質問で、英検目標を出してくれるのかと質問した人がいたんだけど、そんな予定はありませんということですよ。これ、大変だなと思う。

【教育長】

でも、指標にせざるを得ないでしょうね。

【伊藤委員】

そうだろうね。指標にしていなくてまた大変だし、かといってあんまり離れていると何をしているんだと言われるし。

【指導課主幹（学力向上担当）】

県に近づけるように頑張ります。

【教育長】

ほかにいかがでしょうか。

あと前にも言わせてもらったかもしれないけど、小中一貫のページが35、36ってあるんですが、これは整備室と話をしているのか。

【指導課主幹（学力向上担当）】

整備室さんにも見ていただいております。

【教育長】

あり方委員会で、モデル校をつくるという話になっていますよね。

【指導課主幹（学力向上担当）】

現状としては入れられます。

【教育長】

入れられるでしょう。

【指導課主幹（学力向上担当）】

はい。

【教育長】

なぜ入っていないのか。

【指導課主幹（学力向上担当）】

それ、教育委員さんに送らせていただいた後だったので、今は入れる前のままにしています。

【教育長】

学校もかなり、この前多度の校長さんと会ったんだけど、進路方針が固まりつつあるので、かなり敏感に考えてみえているので、ここはホームページをかなり精査しないといけないかなと思っているんですけども、それで整備室と十分協議してねと話をしていたんですが、あんまり変わっていないね。

【指導課主幹（学力向上担当）】

具体的取組へのところに、小中一貫校のモデル校を設置し、研究を進めますという一文を。

【教育長】

それだけで済むだろうか。あり方検討委員会の答申がまだ出ていない段階なのかな、これを出す時期は。

【指導課主幹（学力向上担当）】

はい。2月21日にもう発表というかになりますので、まだ答申は出ていません。

【教育長】

中間取りまとめのところまでの話やね。

【指導課主幹（学力向上担当）】

はい。

【教育長】

ほか、委員さん、いかがですか、よろしいですか。

ちょっと大方の方向性だけは今も出ておりましたので、それで修正させていただいて、どうしても大きな流れがとなれば、またご相談させていただくと。あと、字句等は事務局にお任せいただくということでよろしいでしょうか。

それでは、先ほどいただいたご意見を参考に、教育ビジョンを完成させていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

それでは、次の議事に進めさせていただきます。

事項書3番の報告事項の12月市議会の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育部長】

市議会が12月28日に終わりましたので、ちょっと遅くなりましたが、ご報告をさせていただきたいと思えます。

大きく3点ありました。1つは、市長当選後、初の市議会でしたので、市長がいわゆるマニフェストで言われた部分とか、あるいは方針演説で言われたことに関してのご質問を代表質疑でいただきました。今からお話しさせていただきます小中一貫教育についてということに関しては、ほぼ市長が答弁をされました。

ただ、4人から小中一貫のことを代表質疑で質問されたんですが、4人の方がいるんですが、3人は教育に対して小中一貫教育という聞き方をされています。4人目の竹石議員さんは11のプロジェクト全部を総括して聞かれましたので、もう既にその3人の中でほとんどお答えをさせてもらったので、少しだけ、それについて概略に触れただけということになります。

その3人の方に質問されたことは、小中一貫教育、なぜ多度なんだという、多度のことを聞かれました。もう一つは、小中一貫教育の推進についてのご心配とか、そういうようなことを聞かれました。

3人目は星野議員なんですが、いわゆる全員参加型の施設といいながら、あり方検討委員会をはじめとして、小中一貫に限らず市民の意見をちゃんと聞いてやっているのかということと、だから、その点での小中一貫教育の推進についてと、多度のモデル校のことを聞かれております。

そのことに関しての、まず市長の答弁を報告したいと思います。

小中一貫教育、なぜ多度なのかということについては、多度は子どもたちを一体的に見ていきたいという素地がもともとありましたということで、その中で統合させていただきました。ところが、その統合した学校も含めて、また今後、複式学級が出る可能性が出てきたと。そういうことを考え合わせると、やっぱり多度で小中一貫教育を取り組んでいきたいと、しかも新しいところに建ててモデル校をつくっていきたいということを答弁されました。

もう一つ、小中一貫教育の住民周知のようなものはどうなのかということで、これは市長答弁ではないんですが、教育に聞かれていましたが、小中一貫教育の周知についてとか、小中一貫教育はどんなものなのかというご質問いただいたことについて、これまであり方検討委員会でもお知らせしたような中身をもう一度、再度ご答弁をさせていただきました。

それから、1つだけ言及されたのは、あり方検討委員会とはどうかということについては、当然あり方検討委員会の答申も尊重して取り組んでいきますということは市長さんのほうから言っていたきました。

代表質疑の中でもう少し言われたことは、もう一つ、この11のビジョンではないですが、それ以外のところ、学力調査のテストの結果公表について、これまで教育委員会は、いわゆるそういう数値の公表をしないというふうに言ってきたけれども、市長は検討するということについての齟齬はないのかということで、教育としては、学校別のもは当然しませんと、これは、市長もそのように言われました。ただ、今後公表については、教育委員会で協議をして考えていきますということでご答弁はさせていただきました。

それから、全然別の次元の話なんですが、小学校の普通教室にエアコンを付けるべきではないかというような質問もいただきましたが、熱中症対策をすることと、いわゆる財政状況のことも鑑みて、研究していきますということで答弁をさせていただきました。

これが代表質疑の主な中身です。

次に、一般質問で聞かれたことは、教育予算の確保ということで松田議員から来年度予算のご質問を受けて、教育としては、ずっと聞かれていますので、子どもたちの安全を大事に考えて、取捨選択というか精査して、子どもたちに影響がないように頑張っていきますということで答弁しました。

それから、松田議員から、新たな教育課題として、複式学級の対応とか、小中連携とか小中一貫教育についてご質問をいただいたんですが、概ね代表質疑の中でお答えしたようなことも含めて、鋭意この小中一貫教育に取り組んでいくこと、それから、あり方検討委員会をしている中で、市長さんから、突然多度という地名まで出たということによる混乱をどう考えるんだというような質問もいた

きまして、当然教職員にもあわせて丁寧な説明とか理解を求めて、小中一貫教育の推進に努めていきたいということで答弁をさせていただきました。

次は、市野議員から、学校から教育委員会事務局へ来ている職員があまりにも長期間になっているんじゃないかというご心配や、来ていただいて勉強して、教育行政のことを勉強して現場で生かしてもらうのは非常に重要なことだけれども、やっぱりローテーションをもうちょっと早くしてやってほしいという提言も含めて質問をいただきましたので、当然そのように取り組んできておりますし、一部には長年月になっている者もおりますが、できるだけ循環して教育の力を高めていきたいということで答弁をさせていただきました。

それから、教職員の労働時間、長時間労働について、ご質問をいただきました。

1つは、教職員の勤務がきちんと時間外勤務手当が出る状況にないことのご理解もなかったのも、その辺の理解もいただきながら、ただ、一方で長時間の労働が実態としてあることもご指摘をいただきましたので、それについては、これまで県教委も含めて課題となっているところがあるんですが、桑名市の教育委員会としては、この間、部活動ガイドラインも示したように、いわゆる長時間労働の要素となるようなことについては、教育委員会として鋭意取り組んでいきたいということ、あと健康管理については十分配慮していきたいということを答弁させていただきました。

最後、小中一貫教育について、いわゆるまちづくり協議会というのが一方で出されておまして、その関係性なんですけど、まだまちづくり協議会のことがはっきりしていないこと、こちらもあり方検討委員会で今やっているということも含めてお答えをさせていただきました。

もう一つ、大きな話として追加議案が出されています。追加議案は、今回教育が追加議案を出したわけではないんですが、市長公室から、まちづくりのほうで多度を中心として多機能複合型の小中一貫校の整備というような、小中一貫校を軸にした整備のための基本構想を立てるための費用を計上しています。それに関してお答えをさせていただいたのは、公共施設の桑名市総合施設等総合管理計画のところ、50年間で33%削減しますという大きな方針の中で、多機能化ということも銘打ってあります。ですから、今度つくるところには多機能化ということで、基本構想を立てさせていただくということで追加で出させていただいたので、あり方と齟齬があるんじゃないというようなことも聞かれたんですが、この12月ぐらいまでに基本計画を立てると、あり方の答申が出たものを踏まえて、その基本計画も立てていくので、そういう形で齟齬のないようにしていくというような答弁はさせていただきました。

それが教育にかかわる今回の議会での質疑でした。以上でございます。

【教育長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

【伊藤委員】

質問じゃないけど、予算のことがあったので言わせてもらうけど、大雪が降ると、車道はすぐ通れるようにしてくれるんだけど、歩道は全然なんですよね。だから、子どもは、まだ危ない。これだけ雪が降ると、歩道は通れなくて、車道を歩く子どもたちは大変です。特に道路が狭いところなんて、歩道もないところなんて、それで端に雪が積もっているわけだから、ちょっと何か考えていかないといけない。学校の先生が通学路を全部雪かきするなんて、そんなこと絶対できない。陵成中なんか見ていると、子どもが一斉に帰ってくるのに、あんな一本道の歩道だけで、これは気の毒だなと思う。それで、みんなが雪かきをすればいいんだけど、歩道まではなかなかできないし、気の毒だなと思う、何かあってからでは遅いので。

【教育長】

ちょっと防災のほうへ、また話をさせてもらおうかなと思って。今回は屋根が落ちたとか、そういう被害はなかったんです、それはありがたいなと思っているんですけども、ちょっと今のお話も含めて、これも何年に一度かの話かもしれませんが、こういうことへ対応というの、少し予算立て

をしてほしいし、防災関係もちよっと話をさせていただこうかと思います。

【伊藤委員】

ある意味メイン道路は融雪剤をトラックか何かでまいていくんでしょう。

【教育長】

そうです。

【伊藤委員】

そのとき歩道があったら、歩道にもちよっとまいていってくれるとありがたいけど。

【教育長】

そうですね。

【教育部長】

学校周辺は、学校も気を使っているところはあると思っています。例えば、ここで言うと、その見える道路には融雪剤をまくんです。ところが、その踏切を渡るところに歩道というか跨線橋の階段があります。ここにはまかれたことがないので、私が教頭をしていたときに学校でまいてもいいかということでまかせてもらったりとか、融雪剤だけもらったりとかということがあるんですけど、予算が厳しい中で、それもできないので、教育長が申し上げたとおり、やっぱり歩道も含めて安全面でのことは、今後も言いたいなと思っています。

今回もう一つ課題となったのは、多度のスクールバスが走っていて、もちろん雪深いところを走っていますので、そこがなかなか復旧していません。いまだに通る道をかえて、乗車場所を変えて、子どもたちに少し歩いてもらって、何とかスクールバスに乗れるような状態があるので、それをあわせて言いたいなと思っています。

あと、どうしても止むを得ないんですが、久米小学校区みたいのところだと田んぼの中を歩いています。そうすると、側溝が、ふたがないところがあるので、保護者から非常に心配の声をいただいて、そこがきちんとわかるまでは登校をおくらせたりとかということで、少しやっていますが、そこまでやってくださいということまではなかなか言いつらいんですが、先ほど言わせてもらったとおり、メインの道路と歩道というようなところについては、やっぱりきちんとこっちからも伝えていかないとわかってもらえていないと思います。社会の風潮がそのまま出ている感じはします。車優先でというようなところがあるので、それもあわせて今後の課題として、また言わせていただきたいなと思っています。

【教育長】

それと、ちょっと補足になるかもしれないけど、今部長が言ってくれた基本構想をアウトソーシングするんです、要するに。そうすると、あり方で今やっている答申はどうなるんだというのはやっぱり議員さんたちからも質問が出まして、これは公室長さんからきいていたんですけども、どうしてもあり方の答申が出たらすぐ実施計画に移りたいわけなんです。ところが、受け皿がないので、市の職員で考えないといけないというレベルだったんです。そうすると、3月議会で予算を要求して、それから業者を選定していく作業をしても、業者が決まるのが4月、5月になると。そうすると、もう後手後手に回ってしまうので、業者だけ決めさせてくださいという話をしていましたので、そんなふうにお考えいただいて、今後答申を受けて、業者とともに実施計画を立案していくという形になるかと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、ほかに、今の議会関係で、ご質問、ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

そうしたら、あり方のほうまで進めさせていただこうと思いますので、桑名市学校教育あり方検討委員会について、事務局から説明をお願いします。

【教育環境整備室長】

教育環境整備室の山下でございます。よろしくお願ひいたします。

昨年12月27日に開催されました第8回学校教育あり方検討委員会について報告いたします。

第8回では、まず、中間取りまとめの課題となることにあります分散進学についてご協議いただき

ました。

お手元の資料1をご覧ください。上段には、中間取りまとめの内容が記されており、分散進学は小中一貫教育の導入に当たり、目指す子ども像の姿やカリキュラムなど、小中学校がさらなる連携を図る上で、同一小学校から同一中学校に進学できる環境づくりが必要であると述べられています。

1枚めくっていただいて、資料2では、7月、8月と行われましたアンケートの分散進学にかかわる回答率を一覧表にしたものです。

続きまして、資料3ですが、これは国が推進している政策の1つとしてコミュニティースクール、学校運営協議会制度がございます。このことは今後の分散進学のあり方について関連性が深いということで、委員長から資料提供があり、ご説明いただきました。

このような資料の中でまとめられた意見としましては、桑名市においても、さらに地域と一体となって子どもたちを育む地域とともにある学校を目指し、学校運営協議会の設置もあわせて導入することが望ましいとされました。ただ、その際には、小中一貫教育の導入、学校運営協議会の設置を進める上で、分散進学を解消することが望ましいと。一方で、分散進学は、一部の児童に新たなスタートが切れる機会を与えることができるという意見も出てきましたので、配慮が必要な児童については、現在あります学区外・区域外就学の制度を引き続き維持されることも望ましいということでございました。

続いて、次回の検討委員会の中で資料提供いたします、施設一体型小中一貫校の整備にかかわって、事前協議をいたしました。

次回、第9回では、中間取りまとめの中で、各中学校区に施設一体型小中一貫校を設置することが望ましいとされていますことから、9つある中学校区を早期に整備する必要がある中学校区と、中長期的に整備を行う必要がある中学校区の2つのグループに分けていただく予定をしております。その際の資料提供として、客観的な視点を入れるため項目ごとに点数配点を行う予定をしております、その評価項目や内容、配点案をご検討いただきました。

最後に、グループ協議の各中学校区の課題整理等について、2つのグループに分かれてグループ協議をし、設置場所等についてご協議いただきました。

現在、一部の中学校区の協議が済んでいませんので、また次回の教育委員会の中で報告させていただきたいと思っております。以上でございます。

【教育長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

答申に向けて、今進めていただいております状況でございます。よろしいでしょうか。

【伊藤委員】

説明してくれたこととちょっと外れるかもわからない。資料3のコミュニティースクール、この前も文科省がこれをもう一度復活させて強く推し進めてほしいと、ちょっと一度遠ざかっていたんだけど、どうもこれにまた力を入れていきたいということをやっていたので、そういう意識も持ってほしい。

【教育長】

同じようなことを県からも聞いているんですけど、いわゆる今までのような縛りはできるだけ外してきたと。だから、人事権とか予算云々ということは考えずに、いわゆる学校をサポートする組織として、地域版の組織としてお願いをしたいので、桑名市さんも早く、今の状態が既にある程度のところまでいっていますので、教育委員会が認可して、コミュニティのコーディネーターあたりを置けば、すぐに桑名市もできますよね、というプレッシャーをかけられております。

ただ、これは分散進学のある学校だとやりにくいんですね、実際のところ。私も大成にいましたからよくわかるんですけど、成徳と光風と2つの中学校に分かれて進学するとなると、どうしてもどちらの中学校区の人とか、あるいは将来的に成徳に行く人にとっては、今後、光風の課題についてと

いうと、それはちょっと後にしてという考え方になりますので、そういう意味では、新しい環境に飛び込むためには分散進学もありじゃないかというご意見もいただいているんですけど、子どもたちにとっては、できたら一緒に中学校へ行きたいという考え方も多い状況ですし、小学校が3つぐらいが1つになってくると、意外とコミュニティースクールもつくりやすいというんですか、そんなふうには感じています。県のほうも、それは一理あるねと、でも、早く進めてくださいというようにご指導いただいたところでございます。またよろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいですかね。今のあり方の検討委員会の報告でござひますが、ご意見等ござひましたらお願ひしたいということで、よろしいですか。

それでは、ちょうど1時間になりますので、ここで10分間休憩を入れさせていただきます。では、休憩とさせていただきます。

(休憩)

【教育長】

再開させていただきます。

いじめの問題対策連絡協議会について、議事を進めたいと思ひますので、事務局から説明をお願いします。

【指導課主幹（生徒指導担当）】

指導課主幹、谷岡です。よろしくお願ひします。

資料1枚、両面のものでござひます。桑名市いじめ問題対策連絡協議会及び桑名市いじめ問題専門委員会について、報告させていただきます。

先週1月10日火曜日に、通算で7回、本年度第2回目の桑名市いじめ問題対策連絡協議会を開催しました。出席は委員18名中13名で、欠席は5名でした。石川教育部長から挨拶をさせていただきます、報告に入りました。

初めに、教育委員会でもお伝えさせていただきましたいじめの問題にかかわる諸調査の結果について、事務局から説明し、その後は、桑名市いじめ問題対策連絡協議会委員より、日ごろの取組等についてお話をいただきました。

今回は、津地方法務局桑名支局から人権擁護に係る事業、とりわけ子どもを対象としたもの、子ども人権110番、全国中学生人権作文コンテスト、子どもの人権SOSミニレターの3つについて、人権擁護委員からは、人権擁護委員協議会の子ども委員会が進める人権教室について詳しくお話をいただきました。実際に活用している絵本を読んでいただくなど新鮮なご提案でした。

また、小中学生のスマホ利用の現状とネットいじめの事例と題した、ピットクルー株式会社のお話では、子どものトラブル、使い方には、ばれない、消せばいいなどといった安易な意識が見られ、実は大人の使い方や意識も同じだという問題提起をいただいたところです。

最後に、2月4日土曜日に行う、いじめ問題を考える学習会の内容を確認して終わりました。3年目となるこの学習会は、資料裏面のとおり、連絡協議会と保護者、教職員とが一緒になっていじめ問題をより身近な視点で考えてみようというもので、今回は子どもたちへの呼びかけも行ったところでござひます。

次に、資料はござひませんが、明日1月19日木曜日に、精義小学校で開催いたします第7回、今年度2回目となる桑名市いじめ問題専門委員会について簡単にお伝えさせていただきます。

明日は、精義小学校5年生のいじめ防止等に向けた人間関係づくりの授業を参観いたします。今回は、近藤教育長にも同席いただきまして、後半の協議では、「桑名市におけるいじめ防止等の取り組みについて～今後必要な施策とは～」というテーマで専門委員の皆さんと懇談をいただく予定でござひます。今後この場で報告をさせていただきます。以上でござひます。

【教育長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見、ございましたらお願いいたします。

成果と言ってしまうといいかどうか分かりませんが、今回のアンケート調査からは、いじめに対する意識が、子どもたちも変わってきているということで、いい方向に動いているというお話でしたね。

【指導課主幹（生徒指導担当）】

はい。

【教育長】

ちょっと説明、よろしいですかね。

【指導課主幹（生徒指導担当）】

前回、この場で少し報告させていただきましたが、桑名市1,000人当たりの認知件数というのは、全国値よりも低いわけではございますけれども、子どもたちの意識調査につきましては、確実に3年間でいじめをなくしたいという気持ちが高まってきているという調査がはっきりと出ています。重点教育目標として、3年間、各学校で取組をとということで、かなり強く押してきた部分というのがしっかりと成果として出ていると思います。

各学校でも、児童集会や人権集会の場で、それぞれの学校のクラスの問題を高学年が低学年に提示するとか、1年生も踏まえて仲よくしたいということを報告するとか。私も大成小学校の人権集会なども見させてもらいましたけれども、かなり工夫を凝らした発表ということで、精義小学校なども、来月2日にそのような集会をするという予定をしているということで、かなり多くの学校が具体的な取組として、子どもたちが前へ出るようなことが増えてきているなという印象があります。

【教育長】

ありがとうございました。

この議事につきましては、この辺とさせていただきます、次へ進めさせていただきます。

スマホおやすみ運動について、事務局から説明をお願いいたします。

【指導課主幹（生徒指導担当）】

指導課主幹、谷岡でございます。

資料はございません。スマホおやすみ運動についてですが、前回お伝えいたしました1月30日月曜日に予定している成果報告会につきましては、桑名市中央公民館大研修室で16時から17時の1時間の予定で開催することとなりました。推進協議会を構成する5団体に加え、校長会、教頭会、幼稚園長会に出席いただくほか、市内教職員や私立幼稚園、公立保育所、私立保育園にもお声がけをしております。

当日は、1年間の成果報告とともに、出席者によるグループ協議を行います。

今後は引き続き、スマホおやすみ運動セカンドステージとして、より家庭での対話ということに焦点を当て、スマホの問題を核にして子どもの成長を支えていきたいと思いますという発信を進めていきたいと思っております。以上です。

【教育長】

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは、事項書4番のほうへ進めさせていただきます。連絡事項につきまして、事務局から説明を求めます。

(行事予定、連絡事項を伝達)

【教育長】

それでは、これで公開部分につきましては終了させていただきます。

傍聴の方、見えませんので、引き続いて非公開の部分に入りたいと思っております。

最初に、平成29年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について、お願いします。最初は、生涯学習課ですね、お願いします。

【非公開にて議事を進行】

議案第1号平成29年3月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について審議（可決）

中学校卒業式告辞（案）について協議

小学校卒業式告辞（案）について協議

小・中学校における課題対応について報告

【教育長】

それでは、以上をもちまして、平成29年1月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午後3時47分終了)